

平成26年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成25年8月14日

上場取引所 東

上場会社名 燦キャピタルマネージメント株式会社

コード番号 2134 URL <http://www.sun-capitalmanagement.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 前田 健司

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営管理本部 本部長 (氏名) 桐島 悠爾

四半期報告書提出予定日 平成25年8月14日

配当支払開始予定日

未定

TEL 06-6205-5611

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年3月期第1四半期の連結業績(平成25年4月1日～平成25年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期第1四半期	119	△57.4	△7	—	△21	—	△24	—
25年3月期第1四半期	279	△22.2	△144	—	△139	—	△123	—

(注)包括利益 26年3月期第1四半期 △25百万円 (—%) 25年3月期第1四半期 △131百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
26年3月期第1四半期	△417.09	—
25年3月期第1四半期	△2,091.58	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%	%	円 銭	%	円 銭
26年3月期第1四半期	3,171	—	508	—	△4.0	△2,165.53	—	△2,165.53
25年3月期	3,197	—	533	—	△3.2	△1,721.23	—	△1,721.23

(参考)自己資本 26年3月期第1四半期 △127百万円 25年3月期 △101百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
25年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
26年3月期	—	—	—	—	—
26年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成26年3月期の連結業績予想(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	%
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	676	△39.9	182	—	133	—	108	—	1,841.03	—

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注)金融・不動産市況の低迷に鑑み、当社組成ファンド・SPCの組成時期、他社組成ファンド・SPCの運用開始時期、及び自社保有の販売用不動産の販売時期等により、収益実現には一定の期間を勘案する必要があります。その収益実現の時期が、期間損益に少なからず影響を及ぼすため、第2四半期連結累計期間の業績予想につきましては、平成22年3月期より開示を控えさせて頂いております。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
詳細は、添付資料P3.「2. サマリー情報(注記事項)」に関する事項 (2)四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 有
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無
詳細は、添付資料P3.「2. サマリー情報(注記事項)」に関する事項 (3)会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	26年3月期1Q	59,100 株	25年3月期	59,100 株
② 期末自己株式数	26年3月期1Q	— 株	25年3月期	— 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	26年3月期1Q	59,100 株	25年3月期1Q	59,100 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P3.「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
3. 継続企業の前提に関する重要事象等	4
4. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	10
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、長期金利の上昇による実体経済への影響の懸念があるものの、新政権の経済対策や大胆な金融緩和などを背景に円高是正が進行し、輸出環境や企業の業況に改善の動きがみられたほか、消費者マインドの改善により個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、景気回復への期待感が強まっております。

当社グループの主な事業領域である金融・不動産市場では、特に政権交代後、大胆な金融緩和政策をはじめとした経済財政運営に対する期待感を背景に国内金融・不動産市場にも持ち直しの動きが見られ、物件取引が活発化してきております。

このような市場環境の下、当社グループは、上場以来の中核事業である不動産を中心とした事業展開をより深耕させ、シナジー効果を活かしながら事業自体をも投資対象とした投資事業及び投資マネジメント事業へと事業の再構築を図って参りました。このことにより、当第1四半期連結累計期間の終盤から、これら再構築を進める事業を進めて参りましたが、実績として積み上がるまでには至りませんでした。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は119百万円（前年同四半期比57.4%減）、営業損失は7百万円（前年同四半期は144百万円の営業損失）、経常損失は21百万円（前年同四半期は139百万円の経常損失）、四半期純損失は24百万円（前年同四半期は123百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(投資事業)

投資事業につきましては、当社保有の不動産からの賃料収入、ゴルフ場売上等の結果により、投資事業の売上高は118百万円（前年同四半期比53.4%減）、セグメント損失（営業損失）は8百万円（前年同四半期は97百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(アセットマネジメント事業)

アセットマネジメント事業につきましては、アセットマネジメント業務報酬、ファンドからの管理フィー等を計上したこと等の結果により、アセットマネジメント事業の売上高は0.4百万円（前年同四半期比97.5%減）、セグメント利益（営業利益）は0.4百万円（前年同四半期は33百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、アドバイザー業務報酬等の結果により、その他の事業の売上高は0.1百万円（前年同四半期比97.5%減）、セグメント利益（営業利益）は0.1百万円（前年同四半期は19百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、25百万円減少し、3,171百万円となりました。この主な要因は、流動資産のその他が21百万円、投資不動産が8百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、0.4百万円減少し、2,663百万円となりました。その主な要因は、流動負債のその他が15百万円減少した一方、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）及び長期借入金が7百万円、買掛金が5百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、25百万円減少し、508百万円となりました。その主な要因は、四半期純損失により利益剰余金が24百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

当第1四半期連結累計期間の業績の状況等を勘案した結果、平成25年5月15日に発表致しました平成25年3月期の連結通期業績予想に変更はございません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(会計方針の変更)

税金費用については、従来、原則的な方法により計算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。これは、当社及び連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図り、四半期決算における迅速性に対応するためであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、3期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、債務超過となっており、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失7百万円、経常損失21百万円及び四半期純損失24百万円を計上した結果、127百万円の債務超過となっております。

また、前連結会計年度において生じていた一部借入金の支払い遅延につきましては、条件変更の契約を締結し解消するに至ったものの、間接金融（銀行借入）による新たな資金調達が依然として困難な状況となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象又は状況を改善・解消すべく、以下のとおり、安定した収益の確保、コスト削減、財務基盤の改善及び資金の確保等により安定した経営を図って参ります。

平成25年5月30日付で業務提携に関する基本合意書を締結いたしました株式会社兵庫宝不動産と、協働にて不動産の流動化事業を展開し、また有限責任事業組合を活用し、新規商品である木造デザイナーマンション「J Woody Design Apartment(J-Woody)」を開発・販売するスキームを構築する等により、安定した売上と利益の向上を図ります。さらに、国内外の不動産、国内外の投資家を対象とした仲介及び投資アドバイザー業務の取り扱い件数を増やすなど、多方面からの収益の増加を図ります。

一方、役員報酬及び従業員給与の削減や人員削減、業務効率化・契約条件見直しによる諸経費の削減等、安定的な収益に見合った組織体制・コスト構造への転換を、継続して進めております。個別債権の回収可能性を勘案し、貸倒引当金を計上し、投資先企業に係る将来の損失について、事業損失引当金を計上しておりますが、これらの引当金については、可能な限り早期に解消を図ります。

また、債務超過の解消及び当面の資金の確保のため、平成25年8月14日開催の取締役会において第三者割当による新株式（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））及び新株予約権の発行を決議し、財務基盤の改善及び強化並びに収益確保のための資金調達を図って参ります。

当社グループは、以上の対応策を順次取り進めておりますが、財務基盤の改善や安定した収益の確保には未だ至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

4. 四半期連結財務諸表
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	116,912	114,595
売掛金(純額)	14,544	14,197
有価証券	0	0
商品	5,184	6,370
貯蔵品	367	2,300
その他	32,036	10,977
流動資産合計	169,046	148,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	131,099	128,871
その他(純額)	163,891	169,876
有形固定資産合計	294,991	298,747
無形固定資産		
その他	819	754
無形固定資産合計	819	754
投資その他の資産		
投資有価証券	749,157	749,157
投資不動産(純額)	1,943,038	1,934,918
その他	40,381	39,474
投資その他の資産合計	2,732,577	2,723,550
固定資産合計	3,028,388	3,023,052
資産合計	3,197,434	3,171,492
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,511	7,970
短期借入金	23,300	55,200
1年内返済予定の長期借入金	852,744	803,681
未払法人税等	3,461	1,563
事業損失引当金	103,640	103,640
その他	138,438	123,330
流動負債合計	1,124,096	1,095,386
固定負債		
長期借入金	1,527,167	1,551,787
その他	12,374	15,988
固定負債合計	1,539,542	1,567,775
負債合計	2,663,639	2,663,161

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,250	866,250
資本剰余金	731,250	731,250
利益剰余金	△1,699,224	△1,723,874
株主資本合計	△101,724	△126,374
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	—	△1,608
その他の包括利益累計額合計	—	△1,608
少数株主持分	635,519	636,314
純資産合計	533,795	508,331
負債純資産合計	3,197,434	3,171,492

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 四半期連結損益計算書
 第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	279,582	119,155
売上原価	102,046	24,696
売上総利益	177,536	94,458
販売費及び一般管理費	322,042	101,666
営業損失(△)	△144,505	△7,207
営業外収益		
受取利息	976	99
受取配当金	3,340	—
持分法による投資利益	9,555	—
負ののれん償却額	16,187	—
消費税等調整額	—	140
その他	816	365
営業外収益合計	30,876	604
営業外費用		
支払利息	24,950	13,927
支払手数料	250	250
その他	471	360
営業外費用合計	25,671	14,537
経常損失(△)	△139,301	△21,140
特別損失		
固定資産売却損	455	—
投資事業組合運用損	781	—
事業所閉鎖損失	—	1,268
特別損失合計	1,237	1,268
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失(△)	△140,538	△22,408
匿名組合損益分配額	—	△198
税金等調整前四半期純損失(△)	△140,538	△22,210
法人税等	△9,438	1,645
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△131,100	△23,855
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△7,488	794
四半期純損失(△)	△123,612	△24,650

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△131,100	△23,855
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	—	△1,608
為替換算調整勘定	△407	—
その他の包括利益合計	△407	△1,608
四半期包括利益	△131,507	△25,464
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△124,019	△26,258
少数株主に係る四半期包括利益	△7,488	794

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において、3期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、債務超過となっており、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失7,207千円、経常損失21,140千円及び四半期純損失24,650千円を計上した結果、127,983千円の債務超過となっております。

また、前連結会計年度において生じていた一部借入金の支払い遅延につきましては、条件変更の契約を締結し解消するに至ったものの、間接金融（銀行借入）による新たな資金調達が依然として困難な状況となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象又は状況を改善・解消すべく、以下のとおり、安定した収益の確保、コスト削減、財務基盤の改善及び資金の確保等により安定した経営を図って参ります。

平成25年5月30日付で業務提携に関する基本合意書を締結いたしました株式会社兵庫宝不動産と、協働にて不動産の流動化事業を展開し、また有限責任事業組合を活用し、新規商品である木造デザイナーズマンション「J Woody Design Apartment(J-Woody)」を開発・販売するスキームを構築する等により、安定した売上と利益の向上を図ります。さらに、国内外の不動産、国内外の投資家を対象とした仲介及び投資アドバイザー業務の取り扱い件数を増やすなど、多方面からの収益の増加を図ります。

一方、役員報酬及び従業員給与の削減や人員削減、業務効率化・契約条件見直しによる諸経費の削減等、安定的な収益に見合った組織体制・コスト構造への転換を、継続して進めております。個別債権の回収可能性を勘案し、貸倒引当金を計上し、投資先企業に係る将来の損失について、事業損失引当金を計上しておりますが、これらの引当金については、可能な限り早期に解消を図ります。

また、債務超過の解消及び当面の資金の確保のため、平成25年8月14日開催の取締役会において第三者割当による新株式（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））及び新株予約権の発行を決議し、財務基盤の改善及び強化並びに収益確保のための資金調達を図って参ります。

当社グループは、以上の対応策を順次取り進めておりますが、財務基盤の改善や安定した収益の確保には未だ至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	投資事業	アセット マネージメント 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	254,593	18,879	6,109	279,582	—	279,582
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	234	150	384	△ 384	—
計	254,593	19,114	6,259	279,967	△ 384	279,582
セグメント損失(△)	△ 97,470	△ 33,142	△ 19,553	△ 150,166	5,661	△ 144,505

(注) 1 セグメント損失の調整額5,661千円は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	投資事業	アセット マネージメント 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	118,525	480	150	119,155	—	119,155
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	60	150	210	△210	—
計	118,525	540	300	119,365	△210	119,155
セグメント利益又は損失(△)	△8,343	464	199	△7,680	472	△7,207

(注) 1 セグメント損失の調整額472千円は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株式発行（普通株式）

平成25年8月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行（普通株式）の決議を行いました。その概要は下記のとおりであります。

(1) 発行期日 平成25年8月30日

(2) 発行新株式数 12,673株

(うち金銭出資分3,044株、現物出資分9,629株)

(3) 発行価額 1株当たり9,855円

(4) 資金調達額（総額） 124,892,415円

うち94,893,795円については、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込方法によるものとします。

(5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額 1株につき4,928円（総額 62,452,544円）

増加する資本準備金の額 1株につき4,927円（総額 62,439,871円）

(6) 募集又は割当方法

第三者割当の方法によります。

(7) 割当先及び割当株式数

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(以下、「マイルストーン社」といいます。) 3,044株（金銭出資分）

前田 健司（当社 代表取締役） 9,629株（現物出資分）

(8) 資金の使途

財務状態の健全化を図ること及び運転資金（人件費及び支払報酬）に充当する予定です。

(9) その他

前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 新株予約権の発行

平成25年8月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権発行の決議を行いました。その概要は下記のとおりであります。

(1) 発行期日 平成25年8月30日

(2) 新株予約権の総数 39個

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

(4) 発行価額 1,150,500円（新株予約権1個につき29,500円）

(5) 当該発行による潜在株式数 19,500株（新株予約権1個につき500株）

(6) 資金調達額（総額） 193,323,000円

(内訳)

新株予約権発行による調達額 1,150,500円

新株予約権行使による調達額 192,172,500円

(7) 行使価額 1株当たり9,855円

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

(9) 募集又は割当方法

第三者割当の方法によります。

(10) 割当先

マイルストーン社

(11) 資金の使途

有限責任事業組合（LLP）を活用した取組を含め、遂行中プロジェクト及び新規プロジェクトに伴う諸費用（手付金・仲介手数料・建築関連費用及び登記費用、初期費用等）及び、不動産流動化事業に関する諸費用（SPV設立費用及び出資金等）に充当する予定です。

(12) その他

① 行使価額及び対象株式数の固定

本新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものであります。

② 本新株予約権の行使指示

割当予定先であるマイルストーン社は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができますが、同社と締結した本契約により、次の場合には当社から割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。

- ・株式会社東京証券取引所JASDAQ市場（以下、「JASDAQスタンダード」といいます。）における5連続取引日の終値単純平均が行使価額の130%（12,812円）を超過した場合、当社は、当該日の出来高の15%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。

- ・JASDAQスタンダードにおける5連続取引日の終値単純平均が行使価額の150%（14,783円）を超過した場合、当社は、当該日の出来高の20%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。

上記行使指示を受けた割当予定先は、原則として10取引日以内に当該行使指示に係る本新株予約権を行使します。

なお、本行使指示は2連続取引日続けて指示できず、行使指示の株数は、直近7連続取引日の行使指示により発行されることとなる当社普通株式の数の累計が、マイルストーン社が当社の代表取締役社長である前田氏と締結した株式貸借契約に基づき保有している株式の数の範囲内（最大5,000株）としております。

③ 新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の割当日から3か月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。

④ 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。

⑤ その他

前号各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。